

(仮称)新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会 次第

日時：平成13年11月20日(火)

午後3時30分

会場：メルパルク新潟
2階「雪椿」

1 開 会

2 挨拶

新潟市長
亀田町長
横越町長
新潟市議会議長
亀田町議会議長
横越町議会議長

3 出席者紹介

4 仮議長選出

5 議 題

- (1) 新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会規約(案)について
- (2) 平成13年度新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会予算(案)について
- (3) 会議運営について(案)
- (4) その他

6 閉 会

[配布資料]

資料1 新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会規約(案)

資料2 平成13年度新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会予算(案)

資料3 会議運営について(案)

資料4 新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会委員名簿(案)

資料5 新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会事務局名簿(案)

新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会規約（案）

（設置）

第1条 新潟市、亀田町及び横越町（以下「1市2町」という。）は、合併に関する諸問題について協議を行うため、新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（協議会の任務）

第2条 協議会は、次に掲げる任務を行う。

- (1) 1市2町の合併に関する協議
- (2) 1市2町の合併後の建設計画に関する協議
- (3) その他合併に関し必要な事項の協議

（組織）

第3条 協議会は、次の委員をもって組織する。

- (1) 1市2町の長、助役、収入役及び教育長並びに新潟市水道ガス事業管理者、亀田町及び横越町の水道事業管理者
- (2) 1市2町の議会の議長及び副議長
- (3) 1市2町の議会の議長がそれぞれ推薦した1市2町の議会の議員
- (4) 1市2町の長が協議して定めた学識経験者

（会長及び副会長）

第4条 協議会に会長1人及び副会長5人を置く。

- 2 会長には新潟市長を、副会長には亀田町長、横越町長、新潟市議会議長、亀田町議会議長及び横越町議会議長をもって充てる。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副会長は、会長を補佐する。

（会長の職務代理）

第5条 会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した副会長が会長の職務を代理する。

（会議）

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事、その他会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

（関係職員の出席）

第7条 会長は、必要に応じ1市2町の関係職員を会議に出席させ、説明を求めることができる。

（事務局）

第8条 協議会の事務局は、新潟市に置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（予算）

第9条 協議会の予算は、別に定める。

（財務）

第10条 協議会の財務に関しては、新潟市の財務に関する手続きの例による。

（監査）

第11条 協議会の出納の監査は、1市2町の収入役が行う。

（その他）

第12条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この規約は、平成13年 月 日から施行する。

平成13年度 新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会 予算（案）

1 総 括

【歳入】 (単位：千円)

款	本年度予算額
1 負担額	3,960
2 県支出金	1,000
歳入合計	4,960

【歳出】 (単位：千円)

款	本年度予算額
1 協議会費	4,960
歳出合計	4,960

2 歳 入

(単位：千円)

款 項 目	本年度予算額	本年度予算額の財源内訳			節		説 明
		特 定 財 源		一般財源	区 分	金 額	
		国庫支出金	その他				
1 分担金及び負担金	3,960			3,960		3,960	
1 負担金	3,960			3,960		3,960	
1 負担金	3,960			3,960		3,960	新潟市 3,295 亀田市 400 横越町 265 ・均等割 15% 人口割 85% ・人口割は、新潟市 92% 亀田市 6% 横越町 2%
2 県支出金	1,000		1,000			1,000	
1 県補助金	1,000		1,000			1,000	
1 補助金	1,000		1,000		新潟県市町村合併研究支援事業補助金	1,000	
歳 入 合 計	4,960		1,000	3,960		4,960	

会議運営について（案）

1 議題等について

- ① 議題はあらかじめ委員に通知する。
- ② 資料については、原則として事前に配布する。

2 協議の方法について

- ① 会議での協議を行う中で一定の方向を見いだす。

3 会議・資料等の公開などについて

- ① 会議は原則として公開で開催する。
- ② 会議資料や会議録についても原則として公開とする。
- ③ 協議の結果については、報告書としてとりまとめる。

新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会 名簿（案）

区 分	新 潟 市		亀 田 町		横 越 町	
	氏 名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名	役 職 名
第 3 条 第 1号委員	長谷川 義明 渡 辺 洋 熊 谷 博 加 藤 健 一 齋 藤 賢一郎	市 長 助 役 収 入 役 教 育 長 水道がス事 業管理者	阿 部 學 雄 立 川 昭 二 田 窪 勝 雄 網 干 稔	町 長 助 役 収 入 役 教 育 長	浅 見 良 一 渡 辺 孝 二 江 口 禎 二 右 近 次 男	町 長 助 役 収 入 役 教 育 長
第 3 条 第 2号委員	松 原 藤 衛 渡 辺 慎	議 長 副 議 長	本 岡 良 雄 山 田 十 四 男	議 長 副 議 長	神 田 勝 郎 高 橋 寅 治	議 長 副 議 長
第 3 条 第 3号委員	大 野 久 川 島 勝 橋 田 憲 司 高 橋 喜 一 小 石 光 夫 伊 藤 健 三 高 橋 弘 之 鈴 木 克 夫 佐 藤 豊 美 土 屋 利 信 白 根 慶 治 大 橋 醇 吉 山 田 洋 子 新 保 進 石 橋 慶 助 藤 卷 キ ソ	議 会 議 員 " " " " " " " " " " " " " " " "	今 泉 昇 渡 辺 和 夫 山 崎 恵 三 小 池 一 海 桑 原 峰 夫 小 出 秋 子	議 会 議 員 " " " " " "	阿 達 信 二 串 田 修 平 金 川 壽 樹 佐 藤 三 次 高 橋 喜 代 一 佐 藤 正 明	議 会 議 員 " " " " " "
第 3 条 第 4号委員	諫 山 正 藤 田 茂 佐久間 正夫 中 澤 清	新 潟 青 陵 女 子 短 期 大 学 教 授 亀 田 商 工 会 議 所 会 頭 横 越 町 環 境 衛 生 協 議 会 会 長 新 潟 県 総 合 政 策 部 市 町 村 合 併 支 援 課 長				

合 計 5 1 名

事務局名簿 (案)

事務局参与	新潟市企画財政局長 風間 令自郎		
事務局長	新潟市企画財政企画部長 長谷川 裕一		
事務局次長	新潟市企画財政局 企画部広域行政課長 若林 孝 亀田町企画調整課長 今井 宏樹 横越町総務課長 町田 和彦		
事務局職員	新潟市	亀田町	横越町
	企画財政局企画部広域行政課 課長補佐 斎藤 俊至	企画調整課 係長 榎並 秋広	総務課 係長 渋谷 義裕
	主幹 佐藤 正昭	主任 塚本 栄一	係長 石井 清
	主査 和田 和文		
	主事 小沢 由高		
	主事 丸山 寛		

計 14 人